

(様式 1)

【和歌山県 橋本市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3, 883	3, 778	3, 701	3, 584	3, 466
② 予備機を含む 整備上限台数	4, 465	4, 344	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3, 778	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3, 778	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	102%	105. 4%	109%
⑥ 予備機整備台数	0	566	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	566	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に購入し整備した端末 4, 140 台の更新を令和 7 年度に行います。

令和 7 年度、児童・生徒数の端末プラス 15%予備機として端末購入予定。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末で使用可能な端末は、各学校で出退勤管理用端末や図書室での利用などの活用を予定しています。

使用できなくなった端末については、令和 7 年度共同調達の仕様条件により処分する予定です。

○処分方法

・使用済端末は各学校での再利用、小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託または資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託する。

○端末データの消去方法

・処分事業者へ委託する。

○スケジュール (予定)

令和 7 年 4 月 共同調達により端末納入業者及び処分業者 選定

令和 7 年 6 月 端末納入業者及び処分業者 決定 契約

令和 7 年 12 月 端末納品

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始